

今回改正部分

≪主な改正の内容≫

- ・新しい防災気象情報に対応する変更
- ・防災関係ポータルサイトの変更（「防災やまぐち」 → 「山口県防災Web」）
- ・ホームページURLの変更及びQRコード削除等の軽微な改正

頁	項目	対応	改正後	改正前
	表紙	今回改正を表記	(令和8年7月一部改正)	(令和5年5月一部改正)
4	1 立地条件と 災害予測	URL等の変更	○各種ハザードマップ等 (山口県防災Web みんなの防災情報) https://www.bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/guide	○各種ハザードマップ等 (防災やまぐち お役立ち情報) http://www.bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/pub_web/static/contents01.html
7	4 職員の招 集・参集基 準の決定	新しい防災気象 情報に対応する 変更	○作成例（招集・参集基準） <風水害> レベル3大雨警報・レベル3氾濫警報・レベル3土砂災害警報 が発表されたとき 暴風・波浪警報、 レベル3高潮警報 が発表されたとき 気象防災速報（記録的短時間大雨）又はレベル4大雨危険警報・レベル4氾濫危険警報・レベル4土砂災害危険警報・レベル4高潮危険警報 が発表されたとき 台風に伴う暴風・波浪警報、 レベル3高潮警報 が発表されたとき	○作成例（招集・参集基準） <風水害> 大雨・洪水警報が発表されたとき 暴風・波浪・高潮警報が発表されたとき 記録的短時間大雨情報又は土砂災害警戒情報が発表されたとき 台風に伴う暴風・波浪・高潮警報が発表されたとき
8	6 情報の収集	URL等の変更	○山口県の防災・災害情報 (山口県防災Web) https://www.bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/	○山口県の防災・災害情報 (防災やまぐち) http://www.bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/
		防災関係のポ ータルサイト名変 更	○「山口県 防災Web 」、「山口県土木防災情報システム」、「山口県土砂災害ポータル」の携帯サイトについては、以下のコードで接続できます。	○「山口県」、「山口県土木防災情報システム」、「山口県土砂災害ポータル」の携帯サイトについては、以下のコードで接続できます。
		QRコードの削 除等	○ 山口県防災Web ○山口県土木防災情報システム 携帯電話のQRコード削除	○防災やまぐち
9	7 施設の休業 判断（通 所・通院施 設）	新しい防災気象 情報に対応する 変更	○臨時休業の判断基準 (例) ・台風が直近を通ることが予想されるとき。 ・ レベル4氾濫危険警報・レベル4大雨危険警報・レベル4土砂災害危険警報・レベル4高潮危険警報 や 気象防災速報（記録的短時間大雨）土砂災害警戒情報 や 記録的短時間大雨情報 が発表されたとき。	○臨時休業の判断基準 (例) ・台風が直近を通ることが予想されるとき。 ・土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報が発表されたとき。

頁	項目	対応	改正後	改正前																
10	8 避難の判断	新しい防災気象情報に対応する変更及び避難の判断について参照する情報を再整理したことに伴う変更	<p>○土砂災害の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町からの情報に注意し、高齢者等避難（警戒レベル3）や避難指示（警戒レベル4）が出た場合は、早急に避難しましょう。 ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にある施設では、レベル3土砂災害警報が発表された段階や、山口県土砂災害ポータルで示す土砂災害危険度が警戒（警戒レベル3相当）になった段階で避難を考えましょう。 <p>○洪水の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域にある施設では、レベル3大雨警報や、レベル3氾濫警報が発表された段階で避難を考えましょう。 <p>○高潮の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町からの情報に注意し、高齢者等避難（警戒レベル3）や避難指示（警戒レベル4）が出た場合は、早急に避難しましょう。 ・高潮浸水想定区域にある施設や、海岸に近いところにある施設は、気象庁からレベル3高潮警報が発表された段階で避難を考えましょう。 	<p>○土砂災害の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にある施設では、大雨警報（土砂災害）が発表されたときや、山口県土砂災害ポータルで示す土砂災害危険度が警戒（警戒レベル3相当）になったときなどが避難開始のタイミングになります。 <p>○高潮の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸に近いところにある施設は、気象庁から高潮警報が発表された段階で避難を考えましょう。 																
29	用語解説	上記変更に伴う用語解説の変更	<p>カ行</p> <p>○気象防災情報（記録的短時間大雨）</p> <p>数年に一度程度しか発生しないような激しい短時間の大雨を、観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）したときに、府県気象情報の一種として気象庁から発表されるもの。その基準は、1時間雨量歴代1位または2位の記録を参考に、各細分区域ごとに決められている。</p>	<p>カ行</p> <p>○記録的短時間大雨情報</p> <p>数年に一度程度しか発生しないような激しい短時間の大雨を、観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）したときに、府県気象情報の一種として気象庁から発表されるもの。その基準は、1時間雨量歴代1位または2位の記録を参考に、各細分区域ごとに決められている。</p>																
30			<p>タ行</p> <p>○土砂災害警戒区域</p> <p>急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、人の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、土砂災害防止法の規定によりするもの。</p> <p>○土砂災害危険度</p> <p>レベル3土砂災害警報やレベル4土砂災害危険警報等を補足するため、地域の詳細な土砂災害発生危険度を情報提供するものです。</p> <table border="1" data-bbox="459 1317 959 1525"> <tr> <td>注意 (警戒レベル2相当)</td> <td>・土砂災害への注意が必要状況。 ・ハザードマップ等により土砂災害警戒区域や避難経路を確認する。 ・今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。</td> </tr> <tr> <td>警戒 (警戒レベル3相当)</td> <td>・土砂災害への警戒が必要状況。 ・高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。高齢者等以外の方も、自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。</td> </tr> <tr> <td>危険 (警戒レベル4相当)</td> <td>・命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。 ・土砂災害警戒区域等の外へ避難する。</td> </tr> <tr> <td>災害切迫 (警戒レベル5相当)</td> <td>・命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。 ・土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。 ・直ちに身の安全を確保する。</td> </tr> </table> <p>○土砂災害特別警戒区域</p> <p>急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、人の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害防止法の規定により指定するもの。</p>	注意 (警戒レベル2相当)	・土砂災害への注意が必要状況。 ・ハザードマップ等により土砂災害警戒区域や避難経路を確認する。 ・今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	警戒 (警戒レベル3相当)	・土砂災害への警戒が必要状況。 ・高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。高齢者等以外の方も、自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。	危険 (警戒レベル4相当)	・命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。 ・土砂災害警戒区域等の外へ避難する。	災害切迫 (警戒レベル5相当)	・命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。 ・土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。 ・直ちに身の安全を確保する。	<p>タ行</p> <p>○土砂災害警戒区域</p> <p>急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、人の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、土砂災害防止法の規定により指定される。この区域では、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。</p> <p>○土砂災害危険度</p> <p>土砂災害警戒情報を補足するため、地域の詳細な土砂災害発生危険度を情報提供するものです。</p> <table border="1" data-bbox="986 1317 1509 1525"> <tr> <td>注意 (警戒レベル2相当)</td> <td>・大雨注意報の基準 ・土砂災害への注意が必要 ・今後の雨の降り方に注意</td> </tr> <tr> <td>警戒 (警戒レベル3相当)</td> <td>・大雨警報の基準 ・土砂災害が発生しやすくなっており、十分な警戒が必要 ・避難準備開始の目安 ・高齢者等、避難に時間がかかる方は、避難開始の目安</td> </tr> <tr> <td>非常に危険 (警戒レベル4相当)</td> <td>・土砂災害警戒情報の基準 ・土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況 ・避難開始の目安</td> </tr> <tr> <td>極めて危険 (警戒レベル5相当)</td> <td>・既に土砂災害が発生しているおそれもあり、極めて危険な状況 ・安全の確保が必要</td> </tr> </table> <p>○土砂災害特別警戒区域</p> <p>急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、人の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害防止法の規定により指定される。この区域では、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。</p>	注意 (警戒レベル2相当)	・大雨注意報の基準 ・土砂災害への注意が必要 ・今後の雨の降り方に注意	警戒 (警戒レベル3相当)	・大雨警報の基準 ・土砂災害が発生しやすくなっており、十分な警戒が必要 ・避難準備開始の目安 ・高齢者等、避難に時間がかかる方は、避難開始の目安	非常に危険 (警戒レベル4相当)	・土砂災害警戒情報の基準 ・土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況 ・避難開始の目安	極めて危険 (警戒レベル5相当)	・既に土砂災害が発生しているおそれもあり、極めて危険な状況 ・安全の確保が必要
注意 (警戒レベル2相当)	・土砂災害への注意が必要状況。 ・ハザードマップ等により土砂災害警戒区域や避難経路を確認する。 ・今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。																			
警戒 (警戒レベル3相当)	・土砂災害への警戒が必要状況。 ・高齢者等は土砂災害警戒区域等の外へ避難する。高齢者等以外の方も、自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自ら避難の判断をする。																			
危険 (警戒レベル4相当)	・命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況。 ・土砂災害警戒区域等の外へ避難する。																			
災害切迫 (警戒レベル5相当)	・命に危険が及ぶ土砂災害が切迫。 ・土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。 ・直ちに身の安全を確保する。																			
注意 (警戒レベル2相当)	・大雨注意報の基準 ・土砂災害への注意が必要 ・今後の雨の降り方に注意																			
警戒 (警戒レベル3相当)	・大雨警報の基準 ・土砂災害が発生しやすくなっており、十分な警戒が必要 ・避難準備開始の目安 ・高齢者等、避難に時間がかかる方は、避難開始の目安																			
非常に危険 (警戒レベル4相当)	・土砂災害警戒情報の基準 ・土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況 ・避難開始の目安																			
極めて危険 (警戒レベル5相当)	・既に土砂災害が発生しているおそれもあり、極めて危険な状況 ・安全の確保が必要																			
31			<p>ハ行</p> <p>○防災気象情報</p> <p>気象庁等が発表する災害の危険度や今後の見通しに関する情報。市町が発令する避難情報の判断材料となるとともに、住民等が自ら早めに避難行動を判断するための参考となる。</p> <p>令和8年5月から、大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮に係る情報に警戒レベルに相当する数字が付記され、災害の危険度と住民がとるべき行動の目安が分かりやすく示される仕組みとなった。</p> <p>○「5段階の警戒レベルと防災机上情報」の図を追加。</p>	追加																

頁	項目	対応	改正後	改正前																												
32			<p>ヲ行</p> <p>○レベル3 大雨警報 大雨による重大な災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。 対象となる重大な災害として、低い土地の浸水や、中小河川の氾濫などがあげられる。</p> <p>○レベル3 高潮警報 台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。</p> <p>○レベル3 土砂災害警報 大雨によるがけ崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。</p> <p>○レベル3 氾濫警報 大雨、長雨、融雪などにより、河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがある場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル3の高齢者等避難に相当する。 対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が上げられる。 なお、レベル3 氾濫警報を含む「河川氾濫に関する情報」の対象は特定の大きな河川であり、中小河川の氾濫の危険性は、レベル3 大雨警報等の「大雨に関する情報」で呼びかけられる。</p> <p>○レベル4 大雨危険警報 大雨による重大な災害が発生するおそれが高まった場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル4の避難指示に相当する。</p> <p>○レベル4 土砂災害危険警報 がけ崩れが同時多発的に発生したり、土石流が発生するなど、土砂災害が発生するおそれが高まった状況で気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル4の避難指示に相当する。</p>	追加																												
33			<p>○レベル4 氾濫危険警報 大雨、長雨、融雪などにより、河川が増水し、重大な災害が発生するおそれが高まった場合に気象庁から発表される防災気象情報で、警戒レベル4の避難指示に相当する。</p> <p>○新しい防災気象情報の表を追加。</p>	追加																												
			削除	<p>福祉・医療施設災害対策検討委員会委員 (順不同、敬称略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所属・職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者</td> <td>山口大学農学部 教授</td> <td>山本 晴彦</td> </tr> <tr> <td>山口大学工学部 学部長</td> <td>三浦 房紀</td> </tr> <tr> <td>要援護者支援</td> <td>NPO法人 災害福祉広域支援わたり・センター 代表理事</td> <td>小山 剛</td> </tr> <tr> <td>福祉施設</td> <td>山口県老人福祉施設協議会 副会長</td> <td>徳永 あけみ</td> </tr> <tr> <td>医療施設</td> <td>山口県医師会 介護保険対策委員</td> <td>木下 毅</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>山口県健康福祉部長</td> <td>今村 孝子</td> </tr> </tbody> </table> <p>指針の策定経過</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成21年 9月17日</td> <td>第1回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」の構成について協議</td> </tr> <tr> <td>平成21年11月10日</td> <td>第2回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」(素案)について協議</td> </tr> <tr> <td>平成21年12月17日</td> <td>第3回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」(案)について協議</td> </tr> <tr> <td>平成22年 1月15日</td> <td>「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」策定</td> </tr> </tbody> </table>	区分	所属・職名	氏名	学識経験者	山口大学農学部 教授	山本 晴彦	山口大学工学部 学部長	三浦 房紀	要援護者支援	NPO法人 災害福祉広域支援わたり・センター 代表理事	小山 剛	福祉施設	山口県老人福祉施設協議会 副会長	徳永 あけみ	医療施設	山口県医師会 介護保険対策委員	木下 毅	行政	山口県健康福祉部長	今村 孝子	平成21年 9月17日	第1回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」の構成について協議	平成21年11月10日	第2回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」(素案)について協議	平成21年12月17日	第3回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」(案)について協議	平成22年 1月15日	「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」策定
区分	所属・職名	氏名																														
学識経験者	山口大学農学部 教授	山本 晴彦																														
	山口大学工学部 学部長	三浦 房紀																														
要援護者支援	NPO法人 災害福祉広域支援わたり・センター 代表理事	小山 剛																														
福祉施設	山口県老人福祉施設協議会 副会長	徳永 あけみ																														
医療施設	山口県医師会 介護保険対策委員	木下 毅																														
行政	山口県健康福祉部長	今村 孝子																														
平成21年 9月17日	第1回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」の構成について協議																															
平成21年11月10日	第2回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」(素案)について協議																															
平成21年12月17日	第3回福祉・医療施設災害対策検討委員会「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」(案)について協議																															
平成22年 1月15日	「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」策定																															